

経済産業大臣政務官  
長 峯 誠 様

# 国の施策等に関する 提案・要望書

(令和5年6月)

鳥取県自治体代表者会議  
鳥取県地方分権推進連盟

鳥	取	県	知	事	平	井	伸	治
鳥	取	県	議	長	浜	崎	晋	一
鳥	取	県	市	長	深	澤	義	彦
鳥	取	県	市	議	西	村	紳	一
鳥	取	県	町	村	宮	脇	正	郎
鳥	取	県	町	村	谷	口	雅	道
鳥	取	県	町	村	谷	口	雅	人

# 物価高騰の長期化により多大な影響を受けた県内中小企業者等への支援拡充について

## 《提案・要望の内容》

- エネルギー・原材料価格等の高騰は、コロナ禍からの回復を進めている中小企業等の経営を圧迫しており、地域経済を支える中小企業等の事業の継続を図り、地域経済を力強く回復させていくため、次のとおり支援の拡充を行うこと。
  - ① 今後の情勢に応じて、柔軟かつ効果的な燃油や電気・ガス、原材料等の価格高騰抑制措置を10月以降も継続するとともに、全国一律の支援が必要な各種エネルギーの価格抑制策については、国の責任において実施すること。
  - ② 中小企業等においても、成長と分配の好循環による構造的賃上げを実現できるよう、円滑な価格転嫁や取引条件の適正化に向けた実効性のある取組の支援、下請事業者への配慮、中小企業等が行う省エネ投資や生産性向上、事業再構築等の取組に対する支援について、一層の拡充・強化を図り、速やかに実施すること。
  - ③ 中小企業等において長期的な資金繰りの見通しが立てられるよう、借換保証制度の取扱期間の延長や保証期間の延長、新たな資金需要に対応するための既存借入債務の劣後化、コロナ融資を条件変更するときに必要な保証料への支援など、制度の充実を図ること。
  - ④ 地域の実情に応じて、自治体において、更なる機動的かつきめ細かな対策を講じることができるよう、地方創生臨時交付金（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金）の増額（追加交付）など、更なる財政支援措置を図ること。

## <参考>

### 1 県内中小企業の業況

・コロナ禍の影響緩和により、回復傾向が見られるが、原材料・電力価格高騰により、企業の経営状況を圧迫している。価格転嫁も進めつつあるが、十分とは言えない状況。

自動車 電機電子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原材料高騰に対しては、ある程度の価格転嫁を客先に認めてもらっているが、エネルギー価格高騰分については、取引額の大きな客先ほど、交渉が難航している。</li> <li>・ 半導体不足が少しずつ解消してきており、今後の見通しでは前向きな数字も見られるようになってきた。</li> </ul>
食品製造	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外との人の動きが盛んになってきており、売上はコロナ前に戻ってきたが、コロナ禍で従業員が大幅に減り、人手不足で思うように生産ができない。</li> <li>・ 電気代は、引き続き上昇しており、砂糖関係も少しずつ値上がりしている。</li> <li>・ 鳥インフルエンザの影響等で、卵が値上がりし調達も不安定だったが、仕入先を増やし、何とか安定調達できるようになった。</li> </ul>
運輸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 荷主によっては、30%の値上げを受け入れてくれるところもあり、価格転嫁が徐々に進みつつあるが、荷主も非常に厳しい状況にあり、多くは10%に満たない値上げでも精一杯。</li> <li>・ 倉庫に移動棚を新設し、荷主の荷物を自社管理できるようになり、リードタイム削減やドライバーの労働環境改善につながった。</li> </ul>

## 2 本県独自の中小企業支援

### (1) エネルギー価格をはじめとした物価高騰に対する取組の支援

#### ○特別高圧電力料金高騰対策補助金(令和5年度6月補正 予算額3億円)

- ・特別高圧電力供給契約を行っている県内中小企業者等の令和5年4月から9月までの電力使用量に対して、電力使用量1kwh当たり3.5円(令和5年9月分は1kwh当たり1.8円)を支援(上限額1,000万円)

#### ○LPガス料金高騰対策支援補助金(令和5年度6月補正 予算額4.5億円)

- ・鳥取県LPガス協会を通じて、LPガス使用料金を値下げした事業者に対して支援(LPガス使用者の負担増を500円/月と算定し、6カ月相当分(一契約あたり3,000円)を支援)

#### ○新型コロナ・円安・物価高騰対策支援補助金

(令和4年度9月補正創設・令和5年度6月補正等 予算総額32.3億円)

- ・売上高又は粗利が10%以上減少した個々の事業者による、省エネ投資、高収益化、事業転換、需要確保などの前向きな取組を支援(補助率1/2、上限額150万円)
- ・粗利の減少が30%以上の厳しい経営状況の事業者については、より手厚い支援(補助率2/3、上限額200万円)

### (2) 円滑な価格適正化に向けた共同宣言の実施

産労金官の13機関が連携し、県内事業者の円滑な価格適正化と賃上げを促し経済の好循環を実現していくため、令和5年5月18日(木)に「円滑な価格適正化の実現に向けた共同宣言式」を実施。

#### ア 共同宣言の内容

- ・価格適正化の状況に関する情報収集と発信
- ・価格適正化や賃上げに関する支援情報等の周知
- ・価格適正化・賃上げを推進する取組(パートナーシップ構築宣言、ホワイト物流推進運動)の促進等



#### イ 宣言の具現化(価格適正化と賃金アップによる経済の好循環推進事業/令和5年度6月補正予算)

- ・専門家相談窓口の設置、価格適正化の普及促進(広報、セミナー等)
- ・事業所内最低賃金を一定額以上引き上げる企業に対して、生産性向上等の前向き投資を支援
- ・パートナーシップ構築宣言実施企業に対する補助金審査における加点措置

#### 《価格適正化に向けた課題》

##### ○円滑な価格転嫁や取引条件の適正化に向けた取組の推進について

県内事業者のほとんどが、価格交渉においては立場の弱い中小・小規模事業者であるが、価格適正化を実効性のある形で進めていくには、大手取引先への働きかけなど、都道府県の範囲を超えた取組が必要であり、一層、国がリーダーシップをとって推進することを求める。

### (3) 徹底した資金繰り支援

#### ○ゼロゼロ融資(本県独自にゼロゼロ融資の申込を令和4年3月末まで延長)

⇒融資実行状況:2,021億円 11,303件(鳥取県中部地震:147億円、リーマンショック時:263億円)

#### ○満期一括返済型資金の創設

- ・当面の返済負担を軽減したニューマネー向け資金(最長5年間元本返済不要、利率1.8%、融資上限額3千万円)

※既存の借入資金に対しては、金融機関に柔軟な条件変更対応を継続して要請

#### ○地域経済変動対策資金の発動・拡充

- ・円安・燃油・原材料価格高騰対策(令和4年度、融資枠100億円)に続き、エネルギー・原材料価格高騰対策(令和5年度)に係る地域経済変動対策資金を発動し、受付期間を令和5年12月末まで、融資枠を60億円とし、3年間最大無利子化を継続。(令和5年度6月補正で受付期間延長・融資枠拡充)

⇒融資実行状況(令和4~5年度累計):計6,863百万円 426件(R5.5.31現在)